

令和3年2月28日

学 生 各 位

理事・副学長（学生担当）

村 中 孝 史

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意喚起

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大が京阪神地域において縮小している状況の中、京都府、大阪府、兵庫県の各知事から、政府に対し、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言の解除の要請がなされ、この度、政府において、令和3年2月28日をもって同地域における緊急事態宣言を先行解除する決定がなされました。

これに伴い本学においても、令和3年3月1日から「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」における各カテゴリーの対応レベルをレベル2（－）からレベル1に変更することとなりました。

しかしながら、全国的には感染症の十分な終息には至っていない状況です。学生のみなさんにおかれては、引き続き、主に以下の点について注意し、感染拡大防止のための行動を徹底してください。自身が感染しないため、他者に感染させないための行動を改めてお願いします。

なお、体調が少しでも悪いという場合は、居住する地域の保健所に相談するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合、同居者が濃厚接触者となった場合は、速やかに所属する学部・研究科等に連絡をするようお願いします。

また、本学学生総合支援センターカウンセリングルームや各学部・研究科の相談窓口では、学生のみなさんの様々な悩みに関する相談に応じております。悩みや不安に感じていること等がありましたらお問合せください。

### 記

- ・緊急事態宣言対象地域への不要不急の移動を自粛すること
- ・日中も含めた不要不急の外出は自粛すること。
- ・歓送迎会など飲食を伴う多人数による会合（ホームパーティー含む）を厳に慎むこと
- ・卒業旅行は、自粛すること
- ・『感染リスクが高まる「5つの場面」』（①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり）に注意すること

## 【参考】

- ・ 京都大学ホームページ「新型コロナウイルスへの対応」  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus>  
課外活動の自粛要請について（第6版）  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/kagai-jishuku-210228-cb35fee0540b0e6f8c941f0a7b494607.pdf>
- ・ 課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル（第6版）  
<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/yobou-manual-210228-3e79f984bce6c3c9db21e29ea836b992.pdf>
- ・ 京都大学学生総合支援センターカウンセリングルーム  
<https://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/counsel/>
- ・ 各学部・研究科等の相談窓口（上記カウンセリングルームHP）  
<https://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/counsel/additional.html>
- ・ 内閣官房 感染リスクが高まる「5つの場面」  
<https://corona.go.jp/proposal/>
- ・ 厚生労働省 COCOA  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
- ・ 京都府「新型コロナウイルス感染症に関連する情報について」  
<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html>
- ・ 京都府「新型コロナウイルス感染症の相談・受診・検査体制」  
<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/soudan.html>